

第7章

柏崎市第二次自殺対策行動計画

オープンハート・プラン

1. 自殺対策行動計画の方向性

心の健康と命を支える取組の推進

本市の自殺死亡率は減少傾向にあるものの、様々な悩みにより追い詰められた結果、自殺に至る方が存在しています。

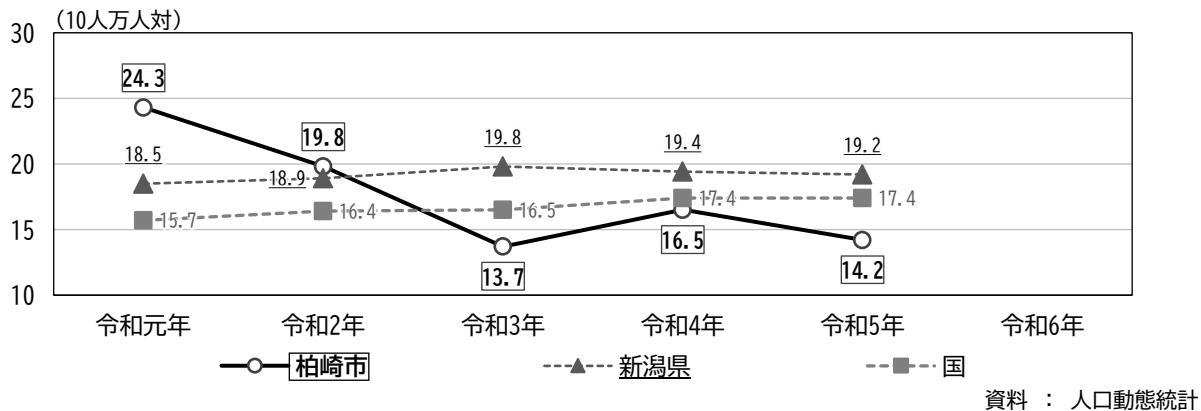
自殺に至る背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労や生活困窮、子育てや介護疲れ、孤独・孤立など様々な要因があり、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。このため、自殺対策は地域のあらゆる取組において「生きることの包括的支援」として推進することが重要となります。

本市の計画は、国の「自殺総合対策大綱」と本市の自殺の特徴や傾向、課題等を踏まえた施策体系で、自殺者数や自殺死亡率の減少を目指し、誰かが気付き、支援につなげ、自殺に追い込まれることのない地域社会の実現に向けて、取組を推進します。

2. 自殺者に係る現状と課題

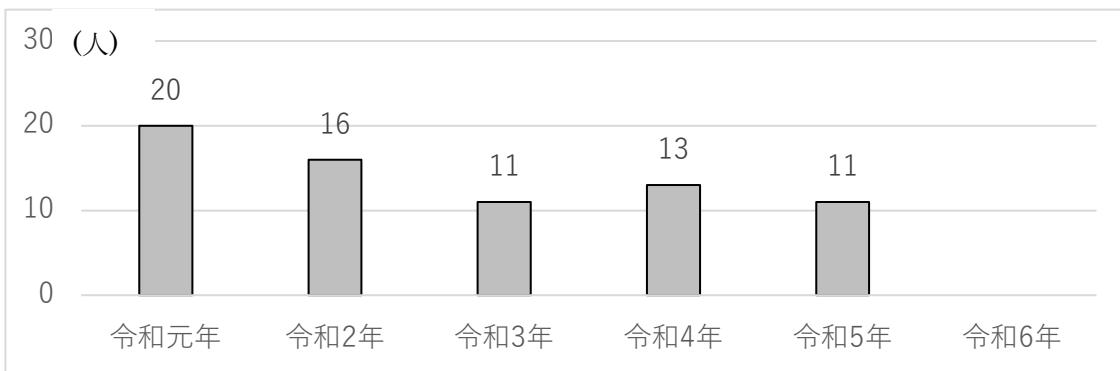
① 自殺死亡率の推移【人口動態統計】

- 自殺死亡率は令和5（2023）年まで概ね減少傾向にあります。令和3（2021）年から令和5（2023）年までは国・県を下回っています。



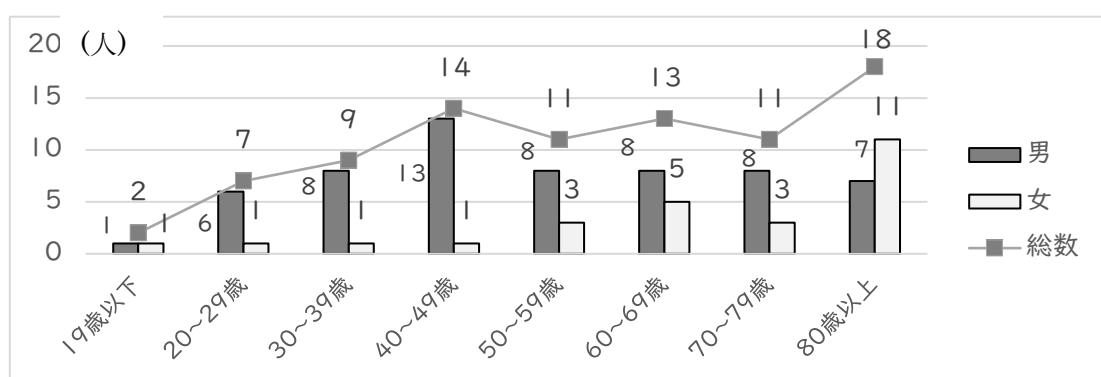
② 自殺者数の推移（令和2（2020）年～令和6（2024）年）【人口動態統計】

- 自殺者数は令和2（2020）年以降、10人台で推移していましたが、令和6（2024）年に増加しています。



③ 年代別自殺者数の状況（令和2（2020）年～令和6（2024）年合計） 【地域における自殺の基礎資料】

- 直近5年間の年代別の自殺者数は、40歳代以上で10人台となっており、特に80歳以上で多く、次いで40歳代、60歳代となっています。



「人口動態統計」と「地域における自殺の基礎資料」について

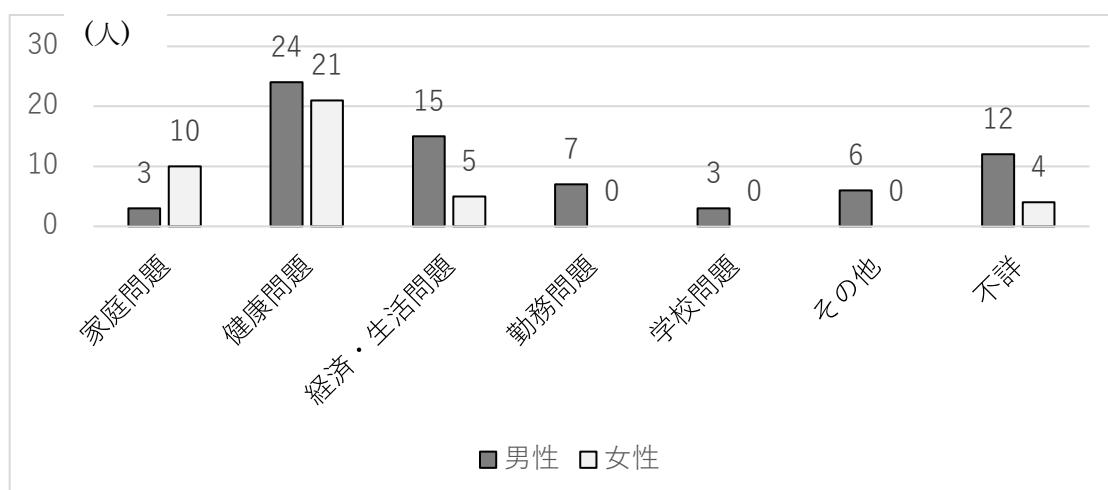
自殺に関する統計には、主に「人口動態統計」と「地域における自殺の基礎資料」の2種類があります。「人口動態統計」と「地域における自殺の基礎資料」では、公表されているデータが異なります。

	人口動態統計	地域における自殺の基礎資料
調査対象	・日本における日本人	・総人口（日本における外国人を含む）
調査時点	・死亡時点	・自殺死体発見時点
事務手続	・死亡診断書等による。 自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明の時は自殺以外で処理される。 死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺に計上しない。	・警察の捜査等により作成した、自殺統計原票による。 警察の自殺統計は、捜査等により自殺と判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上している。
公表データ	・自殺者数、自殺死亡率等が公表されている。	・「人口動態統計」で公表されていない自殺者数の「男女別」、「年代別」、「原因・動機別」等のデータが公表されている。

本計画においては、「人口動態統計」は死因統計としての実態把握や目標設定・評価の際の基準として活用し、「地域における自殺の基礎資料」は地域特性や要因分析の詳細な分析に活用します。

④自殺の原因・動機別の割合（令和2（2020）年～令和6（2024）年合計）

- 原因・動機別の割合をみると、全体では「健康問題」が最も高く、次いで「経済・生活問題」「家庭問題」となっています。男性では「健康問題」「経済・生活問題」が女性より高く、女性では「家庭問題」が男性より高くなっています。

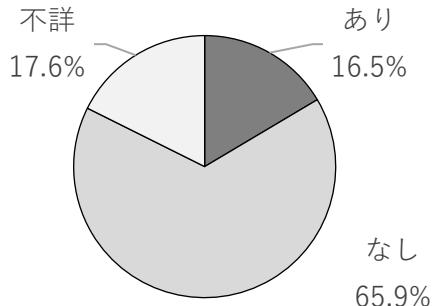


資料：地域における自殺の基礎資料

※自殺の原因・動機については、警察が捜査の段階で自殺者1人につき最大4つまで計上。

⑤ 自殺者の自殺未遂歴の状況（令和2（2020）年～令和6（2024）年合計）

- 自殺者の自殺未遂歴の状況をみると、自殺未遂の経験があった割合が全体では16.5%となっています。

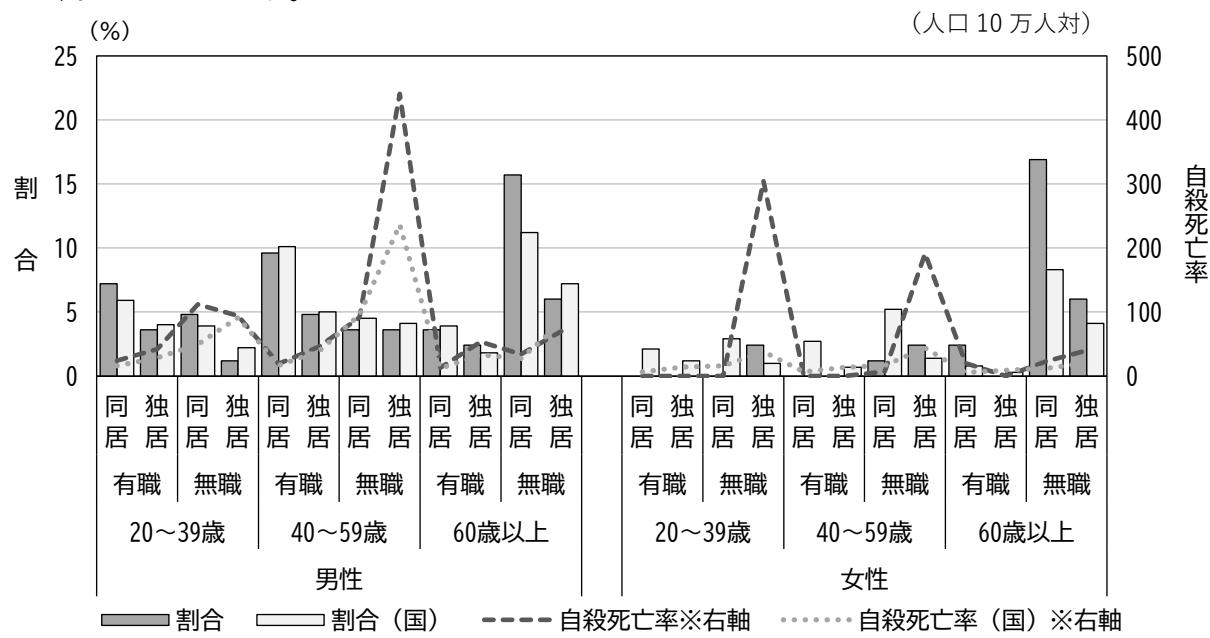


資料：地域における自殺の基礎資料

⑥ 職業の有無から見た同居人の有無別、性別、年齢階級別の自殺死亡率と割合

（令和元（2019）年～令和5（2023）年合計）

- 本市の自殺者数の割合は、男女ともに「60歳以上・無職・同居」が最も高くなっています。
- 自殺死亡率では、「男性40～59歳・無職・独居」「女性20～39歳／40～59歳・無職・独居」が高くなっています。



資料：地域自殺実態プロファイル2024

地域自殺実態プロファイル

地域自殺実態プロファイルとは、地域ごとの自殺の現状や課題を多角的に把握するために作成される統計的・分析的な資料のことです。厚生労働省やいのち支える自殺対策推進センターが中心となって作成を進めています。プロファイルの「地域の自殺の特徴」の上位3区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に、「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」の中から重点パッケージが選定されます。

⑦ 地域自殺実態プロファイルからみた自殺の特徴

「地域自殺実態プロファイル 2024」では、本市の自殺者の特徴は、人数別にみると下表の順位になります。それに伴い、それぞれの区分の背景にある代表的な自殺危機経路を記しています。

これを見ると、高齢者が多いこと、身体疾患やそれに伴う生活苦が関連していることがわかります。一方、有職者の自殺の内訳をみると、職場の人間関係に関連する自殺が多くなっています。

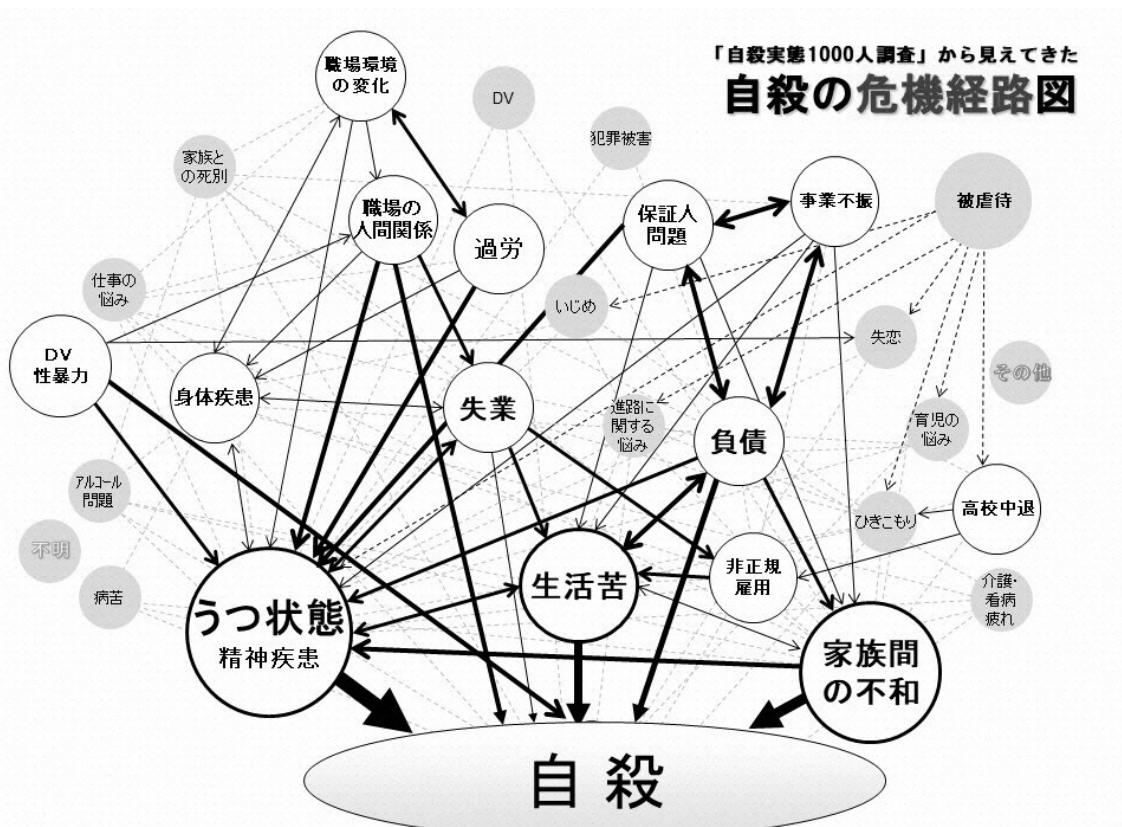
■地域の主な自殺者の特徴(令和元(2019)年～令和5(2023)年合計)

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率 (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:女性60歳以上無職同居	14	16.9%	23.1	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
2位:男性60歳以上無職同居	13	15.7%	34.1	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
3位:男性40～59歳有職同居	8	9.6%	19.0	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:男性20～39歳有職同居	6	7.2%	23.8	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
5位:男性60歳以上無職独居	5	6.0%	69.8	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

資料:地域自殺実態プロファイル2024

※「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したもの。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではない。

自殺の危機経路



主な課題(プロファイルより)

高齢者に関する対策

- プロファイルでは、重点パッケージとして「高齢者」が示されています。柏崎市の主要な自殺者の特徴として、60歳以上の方が多く、自殺の危機路として身体疾患の悩み、社会的役割の喪失や孤立感などが考えられるため、生きがいづくりや地域での見守り、相談につながる体制づくりが必要です。

生活困窮者に関する対応

- プロファイルでは、重点パッケージとして「生活困窮者」も示されています。生活困窮の背景には、就労問題や多重債務、精神疾患を含む健康問題など、多様な問題が複合的に関わっていることが考えられます。

就労問題に関する対応

- プロファイルでは、重点パッケージとして「勤務・経営」も示されています。柏崎市の主要な自殺者の特徴として、20代から50代の有職の男性が多くなっています。今後は企業などと連携した取組を進めていく必要です。

3. 施策体系

気付こう「こころ」のSOS みんなで「いのち」を支え合うまち

基本
施策

1 地域におけるネットワークの強化

2 自殺対策を支える人材の育成

3 市民への啓発と周知

4 自殺未遂者等への支援の充実

5 自死遺族等への支援の充実

6 子ども・若者の自殺対策の推進

重点
施策

1 生活支援と自殺対策の連動

2 高齢者の自殺対策の推進

3 働き盛り世代の自殺対策の推進

国は、「自殺総合対策大綱」の中で、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」ことを自殺総合対策の基本理念として示しています。

本市においても、どこかで誰かが気付き、自殺を止めることのできるような地域社会の実現を目指し、行政をはじめ関係機関が連携を図っていくことが大切であると考えます。

本市の自殺対策は『気付こう「こころ」のSOS みんなで「いのち」を支え合うまち』を行動指針とし、自分や周囲の人のこころのSOSに気付き、相談機関につなぎ、大切な命を守れるまちの実現を目指します。

自殺対策は、すべての市町村が共通して取り組むべきとされている基本施策と、本市における自殺の現状を踏まえた重点施策で構成し、自殺対策を推進します。

これまで市民、地域、関係機関、民間団体、企業、学校、行政等が連携・協働して自殺対策に取り組んできました。この取組を継続・発展させながら、地域全体で世代間をつなぐ自殺対策に取り組みます。

4. 基本施策

1. 地域におけるネットワークの強化

自殺の現状を把握し、保健、医療、福祉、労働、教育などの関係機関や団体との連携を強化し、自殺対策に取り組みます。

【施策の柱】

関係機関との連携とネットワークの強化
多様な制度・施策との相互連携

2. 自殺対策を支える人材の育成

身近な人が自殺のサインに気付き、支援につなげられるよう地域の職場、関係機関などにゲートキーパー研修を実施します。また、関係機関との連携強化や支援の質の向上を図ります。

【施策の柱】

様々な分野でのゲートキーパーの養成
自殺対策に関わる支援者への支援の充実

3. 市民への啓発と周知

こころの健康について正しい知識の啓発や、様々な悩みを抱えている人が早期に相談できるよう周知啓発を行います。

【施策の柱】

うつ病や自殺に関する正しい知識の普及
早期相談の重要性と相談窓口の周知啓発

4. 自殺未遂者等への支援の充実

自殺未遂者について、医療機関などの関係機関と連携しながら、適切な相談支援を行います。再企図を防ぐため、見守り体制など、ネットワークの強化に取り組みます。

【施策の柱】

自殺未遂者への再企図防止の支援の充実
自殺リスクを抱える人への支援の充実

5. 自死遺族等への支援の充実

遺された家族や関係者にとって、悲しみのケアや悲しみを分かち合う機会があることについて、周知します。

【施策の柱】

自死遺族への情報周知
相談会やつどいの開催

6. 子ども・若者の自殺対策の推進

子ども・若者が、適切な援助希求行動（SOS を出すこと）ができるよう、学校教育の中で SOS の出し方教育に取り組みます。合わせて SOS の受け止め方研修を行います。

【施策の柱】

SOS の出し方に関する支援の推進
いじめ防止に向けた関係機関の連携強化

5. 重点施策

1. 生活支援と自殺対策の連動

生活困窮の背景には、就労問題や多重債務、健康や介護に関連した問題など、複合的な課題を抱えていることが多いことから、関係者が連携して包括的に支援します。また、生活困窮者自立支援制度や消費生活相談等との連携を強化した相談支援体制を目指します。

【施策の柱】

自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動
金銭・経済面に関する相談機関との連携強化

2. 高齢者の自殺対策の推進

高齢者は、死別や離別、病気や孤独をきっかけに複数の問題を連鎖的に抱え込み、自殺のリスクが急速に高まることがあります。相談窓口等の情報を積極的に発信し、早期に相談や支援につながるよう、地域での見守り支援体制を強化します。

【施策の柱】

高齢者に関わる支援者への自殺対策の推進
地域住民への周知・啓発

3. 働き盛り世代の自殺対策の推進

働き盛り世代は、就労や子育て・介護などから時間の余裕が無く、ストレスを抱えやすい傾向にあります。職域や地域などのメンタルヘルス対策に加え、関係機関と連携しながら自殺対策の推進を図ります。

【施策の柱】

メンタルヘルスと自殺対策の連動
相談先の周知啓発
健康経営の取組の推進

6. 自殺対策行動計画に係る事業一覧

NO	計画における事業名	事業概要	基本施策			重点施策			担当課・担当団体
			1 地域におけるネットワークの強化	2 自殺対策を支える人材の育成	3 市民への啓発と周知	4 自殺未遂者等への支援の充実	5 自死遺族等への支援の充実	6 子ども・若者の自殺対策の連動	
1	柏崎市自殺対策庁内推進会議	自殺対策行動計画に基づき、うつ・自殺予防対策の全庁的取組を推進し、庁内連携の体制の強化を図る。	○						健康推進課
2	ハートスクラムかしわざき交流会	民間団体が、自殺予防に関する情報交換や研修を通して、ゲートキーパー活動の普及啓発を行う。	○	○					健康推進課
3	職域や妊娠期・子育て時期に向けた普及啓発	産業保健や妊娠婦に関わる関係機関・関係課と情報交換を行い、連携を図りながら、働く人たちや妊娠期・子育て時期の保護者に対して、こころの病気の予防やメンタルヘルス不調に気付き、早期に相談する大切さについて普及啓発を行う。	○	○				○	健康推進課
4	出前講座やイベントによるこころの健康づくりに関する普及啓発	保健師が出前講座やイベント等で、心身の健康づくり、うつ病等の予防、睡眠・ストレス対処法等に関する普及啓発を行う。		○				○	健康推進課
5	事業承継支援事業	中小企業の技術や経営資源の散逸を防ぐため、経営者に対して事業承継の重要性を啓発する。		○				○	商業観光課
6	ワーク・ライフ・バランス推進事業	仕事と家庭生活等が両立できる職場環境の整備に積極的な企業や事業所等の増加を図る。						○	人権啓発・男女共同参画室
7	こころのゲートキーパー養成研修	以下に記す団体の関係者を始め、あらゆる市民階層に対し、自殺の現状や要因、予防等に関する正しい知識を普及し、早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する。 ・民生・児童委員、健康推進員、食生活改善推進員、訪問介護員、訪問看護師、教職員、市職員、大学生、高校生など ・事業所(従事者など)		○					健康推進課
8	支援者向け研修会	支援者に対してメンタルヘルスに関する知識及び資質の向上を目的とした研修の機会を設ける。	○	○					健康推進課
9	SOS の受け止め方研修	教職員・養護教諭・保育園保育士・幼稚園教諭・児童委員等を対象に学童期及び思春期特有の問題に関する早期介入のための支援の在り方を学ぶ。	○	○		○			健康推進課
10	相談窓口担当者研修会	自殺や自殺関連事象を要因として支援困難となっている事例について、精神科医と関係機関等を参考して事例検討を実施することで、解決策を探るとともに、支援者の資質向上と、関係機関との連携、支援体制の強化を図る。	○	○					健康推進課

第7章 柏崎市第二次自殺対策行動計画

No	計画における事業名	事業概要	基本施策			重点施策			担当課・担当団体
			1 地域におけるネットワークの強化	2 自殺対策を支える人材の育成	3 市民への啓発と周知	4 自殺未遂者等への支援の充実	5 自死遺族等への支援の充実	6 子ども・若者の自殺対策の運営	
11	新任民生・児童委員研修会	3年ごとに一斉改選される民生・児童委員に対し、民生・児童委員活動を行う上で必要な研修を実施する際、自殺予防の知識の普及啓発を行う。	○						福祉課
12	認知症センター養成講座	認知症の正しい理解を普及し、地域の見守り支援を行う人材を養成する講座を実施する際、自殺予防の知識の普及啓発を行う。	○					○	介護高齢課
13	主任児童委員研修会	児童福祉の推進のため、年3回実施する児童部会で、産後うつや自殺予防等、妊産婦の精神保健に関する普及啓発のための研修会を実施します。	○			○			子育て支援課
14	生徒指導主事・養護教諭研修	児童生徒のメンタルヘルス、自殺予防及びSOSの出し方に関する研修会を実施する。	○			○			学校教育課
15	自殺対策の強化月間・推進月間の取組	自殺者が多い9月の自殺対策推進月間、3月の自殺対策強化月間において、自殺予防や自死遺族支援の周知啓発を重点的に実施する。			○ ○				健康推進課
16	ホームページ・広報を活用した情報発信	市内における自殺の現状や地域の特性・特徴、相談窓口について、ホームページや広報を活用して情報発信を行う。		○					健康推進課
17	こころの相談窓口等の周知啓発	広報かしわざき、市ホームページ、チラシの配布等によって、こころの相談窓口や精神科・心療内科のある医療機関の周知啓発を行う。		○					健康推進課
18	介護保険サービスの周知	パンフレットの作成や心れい講座を通じて介護保険制度やサービスの周知を図る中で自殺予防の啓発・周知に努める。		○				○	介護高齢課
19	コツコツ貯筋体操	コツコツ貯筋体操の実践会場において、体操参加者へ自殺予防の知識の普及啓発を行う。		○				○	介護高齢課
20	死亡小票の調査分析による現状把握	人口動態統計の死亡小票を調査し、自殺の現状分析を行い、自殺対策の見直し強化を図る。	○						健康推進課
21	精神保健相談業務	精神保健相談員等が、個別相談、メンタルヘルス不調を生じたハイリスク者に関する専門的な助言や支援を行い、精神保健福祉の向上を図る。また、自殺対策の総合相談窓口として自殺予防支援体制の推進を図る。				○ ○			健康推進課
22	自殺危機リスク判定シートの活用	自殺予防に関わる支援者が、共通シートにより適切な対応を行う。			○				健康推進課
23	社会福祉法人新潟いのちの電話運営	市民に、自殺を始めとする心の危機が生じたとき、24時間365日電話相談を利用できる体制を維持するため、他市町村と同様に運営費の助成を行う。				○			健康推進課

No	計画における事業名	事業概要	基本施策			重点施策			担当課・担当団体
			1 地域におけるネットワークの強化	2 自殺対策を支える人材の育成	3 市民への啓発と周知	4 自殺未遂者等への支援の充実	5 自死遺族等への支援の充実	6 子ども・若者の自殺対策の運動	
24	救急出場事案における「自損行為の疑いのある事案」の調査分析	救急出場事案のうち「自損行為又は自損行為が疑われる事案」について健康推進課と連携し、必要に応じて情報を提供する。			○				消防署
25	グリーフケアパンフレットの活用	死亡に伴う手続時、グリーフケアが必要そうな遺族にパンフレットを渡し、心の不調等を感じたときは、こころの相談の必要性を伝える。			○				市民課
26	SOSの出し方に関する教育の推進	小学校・中学校・高等学校の児童生徒に対し、保健師等が「悩み事を抱えた時の対応方法」「SOSを発信することのメリット」「SOSの受け止め方」等を啓発するための講座を実施する。				○			健康推進課
27	学校への出前講座	保護者を対象として学校保健委員会やPTA会合等において、子どもの「SOSのサイン」や子どもが相談に来た時の「対応方法」などの講座を実施する。				○			健康推進課
28	ひきこもり支援事業	おおむね 15 歳から 60 歳までの(中学校・高等学校に在籍する方を除く)、様々な生きづらさや困難さを抱えたひきこもり状態にある方とその家族に対し、孤立を防ぎ丁寧で寄り添った支援を行う。				○	○		ひきこもり支援センター
29	子どもの虐待防止事業	18 歳未満の子どもを持つ家庭の子育ての不安や悩み等に対し、家庭児童相談員等が相談支援を行う。				○			子育て支援課
30	こんにちは赤ちゃん訪問事業	赤ちゃんが誕生した家庭に助産師や地域の主任児童委員が訪問し、子育てに関する相談支援を行う。				○			子育て支援課
31	子育て家庭への相談支援業務	主に子育て中の家庭を対象に相談支援を行う。				○			子育て支援課
32	教育相談	主に学齢期の不登校・いじめ・発達障害などの教育相談に応じる。				○			子どもの発達支援課
33	学校における健康相談の実施	小・中学校における保健室の機能を生かし、養護教諭がいつでも児童生徒の相談に応じることのできる関係を築く。				○			学校教育課
34	学年に応じた心の健康づくりに関する授業	小・中学校において「生命の尊重」をテーマにした授業を必ず行い、自他を大切にする心を醸成するとともに自殺予防を図る。				○			学校教育課
35	学校における教育相談体制の充実	小・中学校において、定期的な教育相談や日常における相談等を通して、児童生徒の心のケアを図る。				○			学校教育課
36	学校における生活アンケート	小・中学校において定期的に「生活アンケート」を実施することで児童生徒の不安や悩みを把握し、早期対応につなげる。				○			学校教育課

第7章 柏崎市第二次自殺対策行動計画

No	計画における事業名	事業概要	基本施策			重点施策			担当課・担当団体
			1 地域におけるネットワークの強化	2 自殺対策を支える人材の育成	3 市民への啓発と周知	4 自殺未遂者等への支援の充実	5 自死遺族等への支援の充実	6 子ども・若者の自殺対策の運営	
37	教職員向け自殺予防指導力向上研修	文部科学省のテキストや県の自殺予防教育プログラム等を用いた校内研修や授業を積極的に実施し、教職員の知識の向上を図る。					○		学校教育課
38	「学校いじめ防止基本方針」に基づく校内体制の整備	「学校いじめ防止基本方針」の見直しと評価を行い、着実にいじめ防止に取り組む校内体制の整備を図る。					○		学校教育課
39	スクールカウンセラーによる相談体制の充実	県のスクールカウンセラー派遣事業、市の「心の教室相談員」配置事業等により、児童生徒の相談支援体制を整備する。					○		学校教育課
40	若年層就労支援事業	若年者等を対象とした職業相談員による職業相談や就職支援セミナーを実施することで、個性に会う就労スタイルを提案する。				○	○		商業観光課
41	生活困窮者自立支援調整会議	生活困窮者の自立支援に向け、府内関係課や関係機関が連携を図るための会議を開催する。	○				○		福祉課
42	フリースペース「ぶらっと」(生活困窮者就労準備支援事業)	生活困窮状態にある方で、生活リズムが崩れている、就労意欲の喚起が必要な状態等、一般就労に向けた準備が必要な方やその家族に支援を行う。					○		福祉課
43	生活困窮者自立相談支援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方の相談支援を行い、生活困窮要因の解消と自立に向けた支援を行う。					○		福祉課
44	消費生活相談事業	消費生活センターの相談員が消費生活トラブルの相談に対応し、必要に応じて弁護士相談や専門相談機関の紹介を行う。					○		市民活動支援課
45	多重債務相談会	県、市、法律専門家、臨床心理士等によるワンストップ相談会を実施し、多重債務の解消に向けた支援を行う。					○		市民活動支援課
46	公営住宅入居者のこころの不調への対応	公営住宅入居者との面談等において、入居者のこころの不調を感じたときは、こころの相談窓口へつなぐ。					○		建築住宅課
47	高齢者の支援者に対するこころのゲートキーパー養成研修	介護支援専門員、訪問介護員、訪問看護師、地域包括支援センター職員、民生委員などを対象に、ゲートキーパー養成研修を年1回以上実施し、受講者アンケートで「自殺対策の理解が深まった」と回答する人の割合が70%以上になることを目指す。	○				○		健康推進課
48	シルバー人材センター事業	高齢者の社会参加と就労の機会を拡大し、生きがいを創出する。					○		介護高齢課
49	生活支援体制整備事業	高齢者の介護予防・生活支援サービスの提供体制を充実させるとともに、高齢者による支え合い活動等の社会参加の推進を図る。					○		介護高齢課

NO	計画における事業名	事業概要	基本施策		重点施策		担当課・担当団体	
			1 地域におけるネットワークの強化	2 自殺未遂者等への支援の充実	3 働き盛り世代の自殺対策の推進	4 市民への啓発と周知		
50	地域包括支援センター相談業務	高齢者の介護や福祉に関する相談に対応し、支援する。					○	介護高齢課
51	自死遺族相談会やつどい	身近な人を亡くされた人に対し、相談会を開催し、遺族等のこころのケアを行う。				○		健康推進課

7. 成果指標・目標

(1) 成果指標

本市の人口動態統計における自殺死亡率は、令和5(2023)年は14.2であり、平成27(2015)年の31.1から30%以上減少しています。しかし、翌年の令和6(2024)年は33.6（未確定）に増加しています。このような状況を踏まえ、本市の自殺死亡率の目標値は、県の目標値「令和14(2032)年に自殺死亡率16.1」と同様に設定し、現状値から毎年0.35ポイント減少を維持した値である「令和19(2037)年度までに14.4以下とすること」を目標にします。また、自殺者数は、県の目標値である「令和8(2026)年から令和14(2032)年まで自殺者数を20%減少させる(減少幅2.5%)」と同様に設定し、「令和19(2037)年度までに11人以下とすること」を目標にします。

目標項目	現状値	中間目標	最終目標	出典
	R 2~6	R 13	R 19	
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	19.6	16.5	14.4	厚生労働省「人口動態統計」
自殺者数	15人	13人	11人	厚生労働省「人口動態統計」

最新値公表後
修正予定

(2) 活動目標

基本施策と重点施策から事業や取組の実施状況を測る指標を設定します。

施策	目標項目	現状値	中間目標	最終目標	出典
		R 6	R 13	R 19	
基本施策 1 重点施策 1	生活困窮者自立支援調整会議開催数	実務者会議12回 拡大会議2回	実務者会議12回 拡大会議2回	実務者会議12回 拡大会議2回	福祉課
基本施策 2	こころのゲートキーパー養成研修受講人数	延べ 9,198人	延べ 12,700人	延べ 15,700人	健康推進課
基本施策 2 重点施策 2	高齢者に関わる支援者へのこころの ゲートキーパー養成研修開催回数	4回	6回	9回	健康推進課
基本施策 3・4 重点施策 3	強化月間やイベントに合わせた啓発先 の数	6か所	8か所	10か所	健康推進課
基本施策 3 重点施策 3	出前講座(事業所等におけるメンタルヘルス)の開催回数	9回	9回	9回	健康推進課
基本施策 6	SOSの出し方教育の実施校	10校	14校	18校	健康推進課